平成１８年　３月２３日

各　　位

会 社 名　株式会社　栗本鐵工所
代表者名　取締役社長　横内　誠三
（コード番号 5602 東証・大証第一部）
問合せ先　コーポレートセンター
経理ユニット長
小島　眞也
（TEL． 06 － 6538 － 7724 ）

自己株式の買受け及びＴｏＳＴＮｅＴ－２による買付けに関するお知らせ

（商法第２１１条の３第１項第２号の規定に基づく自己株式の取得及びＴｏＳＴＮｅＴ－２による自己株式の買付け）

当社は、平成１８年３月２３日開催の取締役会において、商法第２１１条の３第１項第２号の規定に基づき自己株式を買い受けること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

２．取得の方法

本日（平成１８年３月２３日）の終値４０１円で、平成１８年３月２４日午前８時４５分の東京証券取引所のＴｏＳＴＮｅＴ－２（終値取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

３．取得の内容

(１)取得する株式の種類　　当社普通株式

(２)取得する株式の総数　　１，０００，０００株（上限）
（発行済株式総数に対する割合　０．７％）

(注１)　当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注２)　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注３)　株式の取得価額の総額　　５００，０００，０００円（上限）

４．取得結果の公表

平成１８年３月２４日午前８時４５分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）平成１８年２月２８日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	１２８，６３２，５６２株
自己株式数	５，３５２，３４６株

以　上